

## 2010 年度政務調査費の公表にあたって

2011 年 7 月 4 日

日本共産党岡山県議団

団長 森脇 久紀

1. 日本共産党県議団は、政務調査費の会計帳簿と 1 円以上の領収書を全て「自主公表」し、今年で 10 回目の公表を迎えました。

2009 年度から、岡山県議会として「政務調査費の支出が 1 万円超（ただし、支出額を按分した場合は、按分後の金額が 1 万円超）」の領収書を公表することになりました。今年度は条例が改正されてから 2 回目の公表となります。日本共産党県議団としては、2009 年度から、議会全体と共同歩調で「政務調査費の支出が 1 万円超の領収書公表」を行います。同時に従来通り「1 円以上＝全ての領収書」を県議会控室とホームページで自主公表します。

2. 日本共産党県議の場合、2010 年度について、3 人の 1 円以上の全ての領収書の合計は 455 件ですが、その内 1 万円超の支出は 128 件で、件数で言うと全体の約 28%に過ぎません。72%の領収書を公表しない仕組みでは全体がわからず大きな問題です。

全体を明らかにするためにも、1 円以上の領収書公表を実現できるよう、引き続き制度の改善を求めています。

3. 一人当たり年額 420 万円の政務調査費のうち、今回残余の返還をした金額は、①武田 117 万 1267 円、②森脇 3028 円、③赤坂 135 万 7432 円であり、3 人の合計は 253 万 1727 円でした。

4. 岡山県議会は平成 21 年 6 月に「政務調査費マニュアル」を県議会全会派の総意で作成しました。日本共産党県議団としては、2009 年度の収支報告を機に、この議会共通マニュアルをベースにするとともに、「政務調査費本来の目的」に沿って、日本共産党県議団の従来の考え方そのものも厳しく自己点検し、見直しを行いました。その主なものを以下記しておきます。

### 【資料購入費】

・政党の機関紙誌や市民運動団体の機関紙・誌などは対象から外し、議会での論戦に直接役立っているもののみ限定しています。

### 【広報費】

・ニュースの中に掲載している政務調査活動以外の内容（政治活動、後援会活動、相

談活動など)の占める面積を各号ごとに計算し、その割合で按分しました。

・ニュース発送のための封筒代、郵送料、作業手数料も全て前記の割合で按分しました。

#### 【事務所費】

・事務所は、当然政務調査活動以外の議員活動や後援会活動にも利用します。したがって50%の按分としました。

#### 【人件費】

・団長を事業主とする事業所として旧社会保険事務所・労働局に届出し、出勤簿・賃金台帳などを整備して、「賃金支払い」の透明性を高めました。

・事務局員の人件費について、事務局員の勤務実態を客観的に明らかにすることが困難であることから、按分率50%にしました。尚、昨年度に比べ、今年度人件費がおおよそ3分の1となっているのは、専任の事務局長が退職し、数ヶ月間非常勤1人体制だったことによります。ただし、年度途中(9月)から新たに非常勤の事務局員を雇用しました。

5. 「政務調査マニュアル」では、前記の事務局員の雇用も含めて団全体で共有している政務調査活動は、各議員が「会費」として拠出することになっています。これは他の会派も同様です。しかし、この「会費」制度は大きな問題をはらんでいます。それは、「会費」が支出全体に占める割合は大きいにもかかわらず、1年間まとめたの会費領収書1枚のみで、「1万円超の支出」でも「会費」内の支出であれば領収書を公表しなくても済む仕組みとなっていることです。そこで、日本共産党県議団としては団共通の経費の資料(「会費」の内訳)についても、すべての領収書を自主公表しています。

6. 昨年に引き続き「政務調査費を使つての委託研究活動」に取り組みました。大きな問題に対しては、学者・専門家の力を借りて議論することが、論戦の上で極めて意義あることだと考え、2010年度は3件を調査専門集団に研究委託しました。

#### ①「苫田ダム完成後5年の検証」・・・武田

県政を二分した苫田ダムが完成して5年が経過しました。治水・利水・環境など多方面からの検証には、専門的な知見が必要であり、昨年に引き続き、京都で活躍する専門家集団「国土問題研究会」に委託しその成果を、2011年2月議会一般質問で活用しました。委託契約書、委託研究の成果物なども公表しています。

②「岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく「温室効果ガス排出削減計画量の評価・提言」・・・森脇、赤坂

県が2010年8月からはじめた「岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による各事業所の温室効果ガス排出量公表データをもとに、制度をより実効性のある制度にするために、専門家集団によってデータ分析、改善への提言をいただきました。

提言いただいた内容をもとに、森脇は2010年11月議会で質問。温室効果ガス排出量の削減目標がマイナス（増加）になっている事業所の問題を取りあげ、県として削減に向けた働きかけをするのかどうかをたどしました。また、赤坂は環境文化保健福祉委員会で提言を紹介しながら、制度の改善を提案しました。委託契約書、仕様書、委託研究の成果物なども公表しています。

③「ゴミ処理広域化に関する調査」・・・森脇

県が進める「ゴミ処理広域化計画」は多くの矛盾と問題があると考えられており、見直しを求めてきました。この問題の議論を深めるために、市町村がどのような認識でゴミ処理を行い、どのような課題を抱えているのか把握する必要があると考え、ゴミ処理広域化に関する市町村アンケートとそのまとめを、環境問題に取り組む団体（岡山緑と水と空気を守る連絡会）に委託しました。本成果は2010年9月議会一般質問で活用しました。委託契約書、委託研究の成果物なども公表しています。

7. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動ですが、その財源は県民の税金であり、支出に当たっては1円たりとも不適正であったり不透明であってはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民の皆さんのご指摘をいただきながら、いつその改善を図る決意です。

以上